

内閣府政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）プログラムディレクター
（非常勤一般職国家公務員） 募集要項

**戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）
「統合型材料開発システムによるマテリアル革命」プログラムディレクターの募集**

1. 募集内容

職名：プログラムディレクター（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：2019年4月 ※採用内定者と相談の上、決定

2. 業務内容

内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」（※）において現在推進中のプログラム（以下「課題」という。）の一つである「**統合型材料開発システムによるマテリアル革命**」のプログラムディレクター（以下「PD」という。）として、以下の業務を主に行います。

- PD は本課題の推進責任者として、課題内の研究開発の進捗管理、予算配分、研究実施者の指導・監督等を行い、研究開発計画（2023年3月31日迄）に基づいて、本課題を中心となって推進する。
- 本課題の目的を達成するため、研究開発内容の改廃、出口戦略の修正等を含めた研究開発計画の見直しを行う。また、成果やマネジメントに関する自己点検の実施や第三者評価への対応を行う。
- 本課題を推進するため、本課題に関係する政府機関、国立研究開発法人、大学及び民間企業等との協議・調整等を行う。
- その他、内閣府と協議の下、本課題の推進に必要な業務を行う。

注1）本件は既に研究開発が具体的に開始されているため、その継続性等の観点から一定の制約があり得る点にご留意ください。

注2）利益相反の観点からPDが現在所属する企業等（大学の場合は研究室）に対する委託研究については、原則認められません。

（例）・新たな委託研究先として選定すること。

・既に研究委託を行っている場合は、大幅に予算を増額すること。

なお、疑問等については、5の「問い合わせ先」までご連絡ください。

（※）【戦略的イノベーション創造プログラム（SIP：エス・アイ・ピー）】

総合科学技術・イノベーション会議（以下「CSTI」という。議長：内閣総理大臣）は、国の「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置された会議です。CSTIは、内閣総理大臣のリーダーシップの下、科学技術イノベーション政策の推進のための司令塔として、我が国全体の科学技術を俯瞰し、総合的かつ基本的な政策の企画立案及び総合調整を行っています。

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）は、「日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）」及び「科学技術イノベーション総合戦略（2013年6月7日閣議決定）」において提示された CSTI の司令塔機能強化の一環として 2014 年度に創設されました。SIP 第 1 期の 5 年間で終わり、2018 年度からは SIP 第 2 期 5 年間でスタートしています。今回の「**統合型材料開発システムによるマテリアル革命**」も、SIP 第 2 期のプログラムの一つです。

SIP は、CSTI が自らの司令塔機能を発揮して、府省の枠や旧来の分野の枠を超えたマネジメントに主導的な役割を果たすことを通じて、科学技術イノベーションを実現するためのプログラムです。SIP には、基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据えた研究開発等を実施するため、中心となってマネジメントを行う PD を配置することとなっています。

SIP の概要については、以下の URL を参照願います。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/index.html>

また、「**統合型材料開発システムによるマテリアル革命**」の概要については、以下の URL を参照願います。なお、今回の公募は、現行の岸輝雄 PD の後任者を募集するものです。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/kenkyugaiyo2.pdf>

3. 応募資格

以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（（昭和 22）年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
具体的には以下の者が該当します。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 選考基準

- (1) 必須経験・能力

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）の課題の一つである「**統合型材料開発システムによるマテリアル革命**」に掲げる目的を達成するために必要な以下のすべての経験・能力を有すること。

- ① 「統合型材料開発システムによるマテリアル革命」で実施する材料開発分野に関する国内外の研究開発動向、関連する規制・制度等の動向、市場・産業動向等に関する知見
- ② 産学官が関与する研究開発プロジェクトの責任者として、合算で 10 年以上のプロジェクトのマネジメント経験又はこれに相当する重要なプロジェクトのマネジメント経験
- ③ 計画や戦略等の内容、進捗状況等について分かりやすく説明できる能力
- ④ 少なくとも週 2 回以上 PD の業務に従事できること。

(2) あると望ましい経験

材料開発に関する研究開発プロジェクト等において、実用化や事業化など、研究開発成果の社会実装の経験を有すること。

5. 応募方法

(1) 提出書類

以下の書類を提出して下さい。

○履歴書 1通

※「4. 選考基準」の(1)に関する実績を明記すること。また、(2)に関する実績があればこれも明記すること。

○小論文 1通 (3,000文字以内、様式自由)

テーマ：「材料分野における産学官連携での研究開発及び実用化に必要なマネジメントについて」

※SIP 課題の運営に限るものではなく、一般的な材料開発における産官学連携の研究開発マネジメントや、研究開発終了後に実用化・事業化を行うために必要なマネジメントに対する考え方などを簡潔かつ明瞭に記述して下さい。

○内諾書 1通

※所属機関の内諾が必要な場合はその旨を記載した書面を提出のこと。正式なフォーマットでの提出は内定後別途提出いただきます。

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

受付は郵便のみで行います (持ち込み不可)。

封書に「SIP「統合型材料開発システムによるマテリアル革命」 PD 応募書類」と朱記のこと。

【提出先・問い合わせ先】

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館

内閣府政策統括官 (科学技術・イノベーション担当) 付

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 担当：日野、加藤、奥野 宛て

TEL : 03-6257-1332

(3) 提出締切

2019年2月28日(木) 必着

6. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接 (随時)

※書類審査 (1次選考) 後、面接 (2次選考) を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場

所等をご連絡させていただきます。

※応募書類の返却は一切いたしません。(当方で責任をもって廃棄いたします。)

※選考結果については文書にてご連絡いたします。

7. 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館

任 期 予 定：2021年3月31日まで

勤務時間等：週2日（出勤日については、応相談）

1日につき5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

給 与 等：26,200円/日

※2018年度ベース

※賞与・昇給なし

8. その他

採用後は、『マイナンバーカード』を身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

以上